

随意契約（相手方指定）調書

件名	令和5年度あらかわ遊園チケ得サービス実施業務委託	5200121
工（納）期	令和6年3月31日	
契約締結日	令和5年4月1日	
契約金額	4,132,000円（消費税込み）	

契約相手方	一般社団法人荒川区中小企業経営協会 (法人番号：9011505002026)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	

業者選定理由書

件名	令和5年度あらかわ遊園チケ得サービス実施業務委託
指名業者 (案)	名称 一般社団法人荒川区中小企業経営協会 所在地 東京都荒川区西日暮里5-14-3 代表者 代表理事 増田 茂行
特命理由	<p>本件は、あらかわ遊園の入園券又はフリーパスを提示すると区内の協力店舗で割引サービス等が受けられる「荒川区チケ得サービス」の業務を委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記協会を指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 本件の受託業者は商店街等の区内産業団体と連携しながら、迅速かつ円滑に協力店舗の募集を行い、多くの協力店舗を確保することが求められる。 また、協力店舗に対して特典内容の改善に関する助言を行い、協力店舗の効果的な集客やサービス利用者の利便性向上及び利用促進につなげていく必要がある。</p> <p>上記協会は、区の企業相談員、創業相談員、にぎわいコーディネータやLANPコーディネータが所属しており、区内店舗の特性や実態に精通しているとともに、店舗のマーケティングや販売促進に関する十分な知見とノウハウを有する中小企業診断士により構成される区内唯一の団体である。</p> <p>本事業は、あらかわ遊園のリニューアルに合わせて開始したが、上記協会は、迅速かつ円滑に協力店舗の募集を行い、区内店舗の集客力の向上や新たな顧客獲得につながった。また、ウェブサイトの見直しについても柔軟に対応しており、履行状況は良好である。</p> <p>以上のことから、上記協会を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)